

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2019年12月10日	
【会社名】	株式会社 J T O W E R	
【英訳名】	J T O W E R I n c .	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 敦史	
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目 5 番41号	
【電話番号】	03-6447-2614	
【事務連絡者氏名】	常務取締役CF0 経営管理本部長	中村 亮介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目 5 番41号	
【電話番号】	03-6447-2614	
【事務連絡者氏名】	常務取締役CF0 経営管理本部長	中村 亮介
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	1,994,958,500円
	売出金額	
	（引受人の買取引受による売出し）	
	ブックビルディング方式による売出し	2,357,280,000円
	（オーバーアロットメントによる売出し）	
	ブックビルディング方式による売出し	1,414,240,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年11月13日付をもって提出した有価証券届出書及び2019年12月2日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集2,987,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し3,790,200株（引受人の買取引受による売出し2,906,300株・オーバーアロットメントによる売出し883,900株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2019年12月10日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。なお、上記募集及び引受人の買取引受による売出しについては、2019年12月10日に、日本国内において販売される株数が2,987,500株、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）の海外投資家に対して販売される株数が2,905,800株と決定されております。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
  - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額
  - (2) 手取金の使途

#### 第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
  - 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）
    - (2) ブックビルディング方式
  - 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
  - 4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）
    - (2) ブックビルディング方式
- 募集又は売出しに関する特別記載事項
- 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について
  - 3 オーバーアロットメントによる売出し等について
  - 4 第三者割当増資について
  - 6 親引け先への販売について

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	2,987,000（注）2	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。 なお、単元株式数は100株となっております。

（注）1．2019年11月13日開催の取締役会決議によっております。

2．2019年11月13日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行（以下「本募集」という。）の発行株式2,987,000株のうちの一部が、S M B C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「本募集における海外販売」といい、本募集における海外販売の対象となる株数を「本募集における海外販売株数」という。）されることがあります。

上記発行数は、本募集における日本国内において販売（以下「国内募集」という。）される株数（以下「本募集における国内販売株数」という。）の上限です。本募集における国内販売株数及び本募集における海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出し（後記（注）3に定義する。）の需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日（2019年12月10日）に決定されます。本募集における海外販売株数は未定であり、本募集の発行株数の半数未満とします。

本募集における海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

3．本募集及び本募集と同時に進行される後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況等を勘案し、883,900株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である田中敦史（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、2019年11月13日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式883,900株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 第三者割当増資について」をご参照ください。

4．当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記発行数のうち、566,800株を上限として、業務提携関係を今後も維持・発展させていくことを目的に、日本電信電話株式会社を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 6 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）であります。

5．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 ロックアップについて」をご参照ください。

6．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,514,200(注)2	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。 なお、単元株式数は100株となっております。

(注) 1. 2019年11月13日開催の取締役会決議によっております。

2. 2019年11月13日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行(以下「本募集」という。)の発行株式2,987,000株のうちの一部が、S M B C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「本募集における海外販売」といい、本募集における海外販売の対象となる株数を「本募集における海外販売株数」という。)されます。

上記発行数は、本募集における日本国内において販売(以下「国内募集」という。)される株数(以下「本募集における国内販売株数」という。)であり、本募集における海外販売株数は1,472,800株であります。

本募集における海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

3. 本募集及び本募集と同時に進行される後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案した結果、S M B C日興証券株式会社が当社株主である田中敦史(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式883,900株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行います。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、2019年11月13日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式883,900株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 第三者割当増資について」をご参照ください。

4. 当社は、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1募集要項」において「引受人」という。)に対し、上記発行数のうち、566,800株について、業務提携関係を今後も維持・発展させていくことを目的に、日本電信電話株式会社を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 6 親引け先への販売について」をご参照下さい。
- なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。)であります。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 ロックアップについて」をご参照ください。

6. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2【募集の方法】

（訂正前）

2019年12月10日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。引受価額は2019年12月2日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（発行価額1,317.50円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	2,987,000	3,935,372,500	2,175,835,345
計（総発行株式）	2,987,000	3,935,372,500	2,175,835,345

- （注）
1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
  2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
  3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
  4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、2019年11月13日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、2019年12月10日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
  5. 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。
  6. 仮条件（1,550円～1,600円）の平均価格（1,575円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は4,704,525,000円となります。

（訂正後）

2019年12月10日に決定された引受価額（1,480円）にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（1,600円）で国内募集を行います。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	1,514,200	1,994,958,500	1,120,508,000
計（総発行株式）	1,514,200	1,994,958,500	1,120,508,000

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であります。なお、会社法上の増加する資本準備金の額は1,120,508,000円と決定いたしました。
- 5．発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本募集における国内販売株数に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

（注）6．の全文削除

## 3【募集の条件】

## (2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	1,317.50	未定 (注) 3	100	自 2019年12月11日(水) 至 2019年12月16日(月)	未定 (注) 4	2019年12月17日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,550円以上1,600円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2019年12月10日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(1,317.50円)及び2019年12月10日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、2019年12月10日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2019年12月18日(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、2019年12月3日から2019年12月9日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(1,317.50円)を下回る場合は本募集を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
1,600	1,480	1,317.50	740	100	自 2019年12月11日(水) 至 2019年12月16日(月)	1株につ き 1,600	2019年12月17日(火)

(注) 1. 公募増資等の価格決定に当たりましては、1,550円以上1,600円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。

その結果、

申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

従いまして、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案し、1,600円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,480円と決定いたしました。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(1,317.50円)及び2019年12月10日に決定された発行価格(1,600円)、引受価額(1,480円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額であります。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,480円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2019年12月18日(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

(注) 8. の全文削除

## 4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号	2,539,300	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号	298,700	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号	59,700	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号	29,800	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 5 番 2 号	14,900	
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	14,900	
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番 1 号	14,900	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	8,900	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目 8 番12号	5,900	
計	-	2,987,000	-

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、2019年12月2日に決定しておりますが、需要状況等を勘案した結果、本募集における国内販売株数及び本募集における海外販売株数の最終的な内訳に伴って、2019年12月10日付で変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2019年12月10日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号	1,287,500	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,480円)を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき120円)の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号	151,400	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号	30,200	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号	15,100	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 5 番 2 号	7,500	
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	7,500	
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番 1 号	7,500	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	4,500	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目 8 番12号	3,000	
計	-	1,514,200	-

(注) 1. 上記引受人と2019年12月10日に元引受契約を締結いたしました。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

## 5【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
4,351,670,690	55,000,000	4,296,670,690

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（1,550円～1,600円）の平均価格（1,575円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
2,241,016,000	28,000,000	2,213,016,000

(注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における国内販売株数に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

2. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

(注) 1. の全文削除及び 2. 3. の番号変更

## ( 2 ) 【手取金の使途】

## ( 訂正前 )

上記の差引手取概算額4,296,670千円に、海外販売の手取概算額(未定)及び本第三者割当増資の手取概算額上限1,283,220千円を合わせた、手取概算額合計上限5,579,890千円については、国内IBS事業における導入拡大のための設備投資資金、タワー事業における導入拡大のための設備投資資金及び借入金の返済に充当する予定であります。

国内IBS事業については、導入拡大のための屋内無線通信設備資金の一部として、2020年3月期に500,000千円、2021年3月期に3,579,890千円を充当する予定であります。

タワー事業については、導入拡大のための屋外無線通信設備資金の一部として、2021年3月期に500,000千円を充当する予定であります。

財務体質及び経営基盤の安定化のため、金融機関からの借入金の返済資金として2020年3月期に1,000,000千円を充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

## ( 訂正後 )

上記の差引手取概算額2,213,016千円に、海外販売の手取概算額2,152,744千円及び本第三者割当増資の手取概算額上限1,303,593千円を合わせた、手取概算額合計上限5,669,353千円については、国内IBS事業における導入拡大のための設備投資資金、タワー事業における導入拡大のための設備投資資金及び借入金の返済に充当する予定であります。

国内IBS事業については、導入拡大のための屋内無線通信設備資金の一部として、2020年3月期に500,000千円、2021年3月期に3,669,353千円を充当する予定であります。

タワー事業については、導入拡大のための屋外無線通信設備資金の一部として、2021年3月期に500,000千円を充当する予定であります。

財務体質及び経営基盤の安定化のため、金融機関からの借入金の返済資金として2020年3月期に1,000,000千円を充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

## 第2【売出要項】

## 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

2019年12月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	2,906,300	4,577,422,500	東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日本郵政キャピタル株式会社 842,000株 東京都中央区日本橋二丁目3番4号 三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合 457,000株 東京都渋谷区道玄坂二丁目10番12号 株式会社カルティブ 322,500株 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 アイティーファーム・のぞみ投資事業有限責任組合 285,800株 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 DBJキャピタル投資事業有限責任組合 228,600株 東京都中央区八重洲一丁目3番4号 SMBCベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合 228,600株 東京都千代田区内幸町一丁目2番1号 みずほ成長支援投資事業有限責任組合 228,600株 東京都中央区銀座八丁目13番1号 JA三井リース株式会社 129,000株 東京都新宿区 中村 亮介 78,000株 東京都中央区八重洲一丁目3番4号 SMBCベンチャーキャピタル4号投資事業有限責任組合 42,000株 神奈川県横浜市旭区 桐谷 裕介 33,000株

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
				東京都日野市 祢津 信夫 24,000株
				東京都足立区 六反 学 7,200株
計(総売出株式)	-	2,906,300	4,577,422,500	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2. 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式2,906,300株のうちの一部が、S M B C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売」といい、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の対象となる株数を「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数」という。）されることがあります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数については、今後変更される可能性があります。

上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内において販売（以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売」という。）される株数（以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数」という。）の上限です。引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数及び引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2019年12月10日）に決定されます。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数は未定であり、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数の半数未満とします。

引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案しオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 ロックアップについて」をご参照ください。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、仮条件（1,550円～1,600円）の平均価格（1,575円）で算出した見込額であり、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限に係るものであります。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

(訂正後)

2019年12月10日に決定された引受価額(1,480円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,600円)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	1,473,300	2,357,280,000	東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日本郵政キャピタル株式会社 426,800株 東京都中央区日本橋二丁目3番4号 三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合 231,700株 東京都渋谷区道玄坂二丁目10番12号 株式会社カルティブ 163,500株 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 アイティーファーム・のぞみ投資事業有限責任組合 144,900株 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 DBJキャピタル投資事業有限責任組合 115,900株 東京都中央区八重洲一丁目3番4号 SMBCベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合 115,900株 東京都千代田区内幸町一丁目2番1号 みずほ成長支援投資事業有限責任組合 115,900株 東京都中央区銀座八丁目13番1号 JA三井リース株式会社 65,400株 東京都新宿区 中村 亮介 39,500株 東京都中央区八重洲一丁目3番4号 SMBCベンチャーキャピタル4号投資事業有限責任組合 21,300株 神奈川県横浜市旭区 桐谷 裕介 16,700株

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
				東京都日野市 祢津 信夫 12,200株
				東京都足立区 六反 学 3,600株
計(総売出株式)	-	1,473,300	2,357,280,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2. 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式2,906,300株のうちの一部が、S M B C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売」といい、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の対象となる株数を「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数」という。）されます。

上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内において販売（以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売」という。）される株数（以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数」という。）であり、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数は1,433,000株であります。

引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 ロックアップについて」をご参照ください。

6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6に記載した振替機関と同一であります。

7. 売出価額の総額は、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数に係るものであります。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

## (2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2019年 12月11日(水) 至 2019年 12月16日(月)	100	未定 (注) 2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の全国の 本支店及び営 業所	東京都千代田区丸の内三丁目3 番1号 S M B C 日興証券株式会社  東京都千代田区丸の内一丁目9 番1号 大和証券株式会社  東京都千代田区大手町一丁目5 番1号 みずほ証券株式会社  東京都中央区日本橋一丁目9番 1号 野村證券株式会社  東京都千代田区丸の内二丁目5 番2号 三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社  東京都港区六本木一丁目6番1 号 株式会社SBI証券  東京都世田谷区玉川一丁目14番 1号 楽天証券株式会社  東京都港区赤坂一丁目12番32号 マネックス証券株式会社  大阪府大阪市中央区今橋一丁目 8番12号 岩井コスモ証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2019年12月10日)に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
1,600	1,480	自 2019年 12月11日(水) 至 2019年 12月16日(月)	100	1株につ き 1,600	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の全国の 本支店及び営 業所	東京都千代田区丸の内三丁目3 番1号 S M B C 日興証券株式会社  東京都千代田区丸の内一丁目9 番1号 大和証券株式会社  東京都千代田区大手町一丁目5 番1号 みずほ証券株式会社  東京都中央区日本橋一丁目9番 1号 野村證券株式会社  東京都千代田区丸の内二丁目5 番2号 三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社  東京都港区六本木一丁目6番1 号 株式会社SBI証券  東京都世田谷区玉川一丁目14番 1号 楽天証券株式会社  東京都港区赤坂一丁目12番32号 マネックス証券株式会社  大阪府大阪市中央区今橋一丁目 8番12号 岩井コスモ証券株式会社	(注)3

(注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数	S M B C 日興証券株式会社	1,252,700株
	大和証券株式会社	147,300株
	みずほ証券株式会社	29,400株
	野村證券株式会社	14,700株
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	7,300株
	株式会社SBI証券	7,300株
	楽天証券株式会社	7,300株
	マネックス証券株式会社	4,400株
	岩井コスモ証券株式会社	2,900株

引受人が全株買取引受けを行います。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき120円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と2019年12月10日に元引受契約を締結いたしました。

5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	883,900	1,392,142,500	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	883,900	1,392,142,500	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 6に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、仮条件(1,550円～1,600円)の平均価格(1,575円)で算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	883,900	1,414,240,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	883,900	1,414,240,000	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 6に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除

## 4【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

## (2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1	自 2019年 12月11日(水) 至 2019年 12月16日(月)	100	未定 (注)1	S M B C日興証券株式 会社の本店及び全国各 支店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しに係る国内販売における売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
4. S M B C日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
1,600	自 2019年 12月11日(水) 至 2019年 12月16日(月)	100	1株につき 1,600	S M B C日興証券株式 会社の本店及び全国各 支店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しに係る国内販売における売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2019年12月10日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
4. S M B C日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

## 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について

## 1 本募集における海外販売に関する事項

## (2) 本募集における海外販売の発行数（海外販売株数）

(訂正前)

未定

(注) 上記発行数は、本募集における海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日（2019年12月10日）に決定されますが、本募集における海外販売株数は、本募集の発行株数の半数未満とします。

(訂正後)

1,472,800株

(注) 上記発行数は、本募集における海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した結果、2019年12月10日に決定されました。

## (3) 本募集における海外販売の発行価格（募集価格）

(訂正前)

未定

(注) 1. 本募集における海外販売の発行価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

2. 本募集における海外販売の発行価格は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における発行価格と同一といたします。

(訂正後)

1株につき1,600円

(注) 1. 2. の全文削除

## (4) 本募集における海外販売の発行価額（会社法上の払込金額）

(訂正前)

1株につき1,317.50円

(注) 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2019年12月10日に決定される予定の発行価格、引受価額は各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(訂正後)

1株につき1,317.50円

(注) 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2019年12月10日に決定された発行価格(1,600円)、引受価額(1,480円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

## (5) 本募集における海外販売の資本組入額

(訂正前)

未定

(注) 本募集における海外販売の資本組入額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における資本組入額と同一といたします。

(訂正後)

1株につき740円

(注) の全文削除

## (6) 本募集における海外販売の発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

1,940,414,000円

## (7) 本募集における海外販売の資本組入額の総額

(訂正前)

未定

(注) 本募集における海外販売の資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出します。

(訂正後)

1,089,872,000円

(注) 本募集における海外販売の資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であります。

## (12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

手取金の総額

(訂正前)

払込金額の総額 未定

発行諸費用の概算額 未定

差引手取概算額 未定

(訂正後)

払込金額の総額 2,179,744,000円発行諸費用の概算額 27,000,000円差引手取概算額 2,152,744,000円

## 2. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関する事項

## (2) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出数（海外販売株数）

(訂正前)

未定

(注) 上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2019年12月10日）に決定されますが、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数は、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数の半数未満とします。

(訂正後)

1,433,000株

(注) 上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した結果、2019年12月10日に決定されました。

## (3) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格

(訂正前)

未定

(注) 1. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の引受人の買取引受による売出しにおける国内販売の売出価格と同一といたします。

(訂正後)

1株につき1,600円

(注) 1. 2. の全文削除

## (4) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の引受価額

(訂正前)

未定

(注) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の引受価額は、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売の引受価額と同一といたします。

(訂正後)

1株につき1,480円

(注) の全文削除

## (5) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

2,292,800,000円

### 3 オーバーアロットメントによる売出し等について

（訂正前）

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、883,900株を上限として、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はS M B C 日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、2020年1月15日を行使期限として付与します。

S M B C 日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から2020年1月15日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C 日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

S M B C 日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

S M B C 日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、S M B C 日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2019年12月10日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C 日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C 日興証券株式会社はグリーンシュエーションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（訂正後）

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）883,900株の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。

これに関連して、当社はS M B C 日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、2020年1月15日を行使期限として付与します。

S M B C 日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から2020年1月15日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C 日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

S M B C 日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

S M B C 日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、S M B C 日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

## 4 第三者割当増資について

(訂正前)

上記「3 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が2019年11月13日及び2019年12月2日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 883,900株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,317.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)
(4)	払込期日	2020年1月20日(月)

(注) 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」に記載の国内募集における引受価額と同一とし、2019年12月10日に決定します。

(訂正後)

上記「3 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が2019年11月13日及び2019年12月2日開催の取締役会において決議し、2019年12月10日に決定した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 883,900株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,317.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)
(4)	払込期日	2020年1月20日(月)

(注) 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」に記載の国内募集における引受価額と同一とし、2019年12月10日に決定いたしました。

## 6 親引け先への販売について

## (1) 親引け先の状況等

(訂正前)

a. 親引け先の概要	名称	日本電信電話株式会社
	本店の所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月26日 関東財務局長に提出  四半期報告書 第35期第1四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月7日 関東財務局長に提出  四半期報告書 第35期第2四半期 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月6日 関東財務局長に提出
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	親引け先は当社普通株式3,639,600株を保有しております。
	人事関係	親引け先の従業員1名が当社役員を兼任しております。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社の業務提携先であります。
c. 親引け先の選定理由	業務提携関係を今後も維持・発展させていくためであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、566,800株を上限として、2019年12月10日（発行価格等決定日）に決定される予定。）	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は親引け先の払込みに要する財産の存在について、親引け先が提出した第35期第2四半期報告書により、当該親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに足る現預金その他流動資産を保有していることを確認しております。	
g. 親引け先の実態	親引け先は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、コーポレート・ガバナンス報告書において、「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」について記載されており、反社会的勢力との関係を有していないと判断しております。	

(訂正後)

a. 親引け先の概要	名称	日本電信電話株式会社
	本店の所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月26日 関東財務局長に提出  四半期報告書 第35期第1四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月7日 関東財務局長に提出  四半期報告書 第35期第2四半期 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月6日 関東財務局長に提出
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	親引け先は当社普通株式3,639,600株を保有しております。
	人事関係	親引け先の従業員1名が当社役員を兼任しております。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社の業務提携先であります。
c. 親引け先の選定理由		業務提携関係を今後も維持・発展させていくためであります。
d. 親引けしようとする株式の数		当社普通株式566,800株
e. 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況		当社は親引け先の払込みに要する財産の存在について、親引け先が提出した第35期第2四半期報告書により、当該親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに足る現預金その他流動資産を保有していることを確認しております。
g. 親引け先の実態		親引け先は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、コーポレート・ガバナンス報告書において、「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」について記載されており、反社会的勢力との関係を有していないと判断しております。

## (3) 販売条件に関する事項

(訂正前)

販売価格は、発行価格決定日(2019年12月10日)に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(訂正後)

販売価格は、2019年12月10日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格(1,600円)と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況  
(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社カルティブ	東京都渋谷区道玄坂二丁目10番12号	5,000,000	29.14	4,677,500	23.22
日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	3,639,600	21.21	4,206,400	20.88
田中 敦史	東京都港区	1,834,400 (400)	10.69 (0.00)	1,834,400 (400)	9.10 (0.00)
JA三井リース株式会社	東京都中央区銀座八丁目13番1号	1,175,200	6.85	1,046,200	5.19
株式会社INCJ	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	463,160	2.70	463,160	2.30
三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋二丁目3番4号	914,000	5.33	457,000	2.27
アイティーファーム・のぞみ投資事業有限責任組合	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号	571,600	3.33	285,800	1.42
DBJキャピタル投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	457,200	2.66	228,600	1.13
SMBCベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲一丁目3番4号	457,200	2.66	228,600	1.13
みずほ成長支援投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	457,200	2.66	228,600	1.13
日本郵政キャピタル株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	842,000	4.91	-	-
計	-	15,811,560 (400)	92.14 (0.00)	13,656,260 (400)	67.78 (0.00)

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2019年11月13日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2019年11月13日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(566,800株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入してあります。

4. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社カルティブ	東京都渋谷区道玄坂二丁目10番12号	5,000,000	29.14	4,677,500	23.22
日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	3,639,600	21.21	4,206,400	20.88
田中 敦史	東京都港区	1,834,400 (400)	10.69 (0.00)	1,834,400 (400)	9.10 (0.00)
JA三井リース株式会社	東京都中央区銀座八丁目13番1号	1,175,200	6.85	1,046,200	5.19
株式会社INCJ	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	463,160	2.70	463,160	2.30
三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋二丁目3番4号	914,000	5.33	457,000	2.27
アイティーファーム・のぞみ投資事業有限責任組合	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号	571,600	3.33	285,800	1.42
DBJキャピタル投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	457,200	2.66	228,600	1.13
SMBCベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲一丁目3番4号	457,200	2.66	228,600	1.13
みずほ成長支援投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	457,200	2.66	228,600	1.13
日本郵政キャピタル株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	842,000	4.91	-	-
計	-	15,811,560 (400)	92.14 (0.00)	13,656,260 (400)	67.78 (0.00)

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2019年11月13日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2019年11月13日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入してあります。

4. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。